

令和3年度 第4回君津市総合建設審議会 会議録

- 1 名称 君津市総合建設審議会
- 2 開催日時 令和3年11月1日(月)  
午後1時00分から午後2時00分
- 3 開催場所 君津市役所9階 議会全員協議会室
- 4 議題 (1) 会長の選任について  
(2) 君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について
- 5 出席委員 14名  
第1号委員 橋本 礼子 第1号委員 須永 知良  
第1号委員 保坂 好一 第1号委員 野上 慎治  
第1号委員 鈴木 高大 第1号委員 宇野 晋平  
第3号委員 石橋 定雄 第4号委員 佐久間 宏行  
第4号委員 天笠 寛 第4号委員 渡邊 由希夫  
第4号委員 関口 牧江 第5号委員 川名 寛章  
第5号委員 平田 悦子 第5号委員 小関 常雄
- 6 出席職員 15人  
市長 石井 宏子  
企画政策部長 竹内 一視  
総務部次長 DX推進課長事務取扱 村越 護  
企画政策部次長 高橋 克仁  
財政部次長 財政課長事務取扱 草苺 祐一  
市民環境部長 市民活動支援課長事務取扱 丸 博幸  
保健福祉部次長 厚生課長事務取扱 長田 幸二  
経済部副参事 農政課長事務取扱 中澤 京子  
教育部次長 教育総務課長事務取扱 高澤 光  
消防本部次長 消防総務課長事務取扱 田村 和弘  
公園緑地課長 神谷 敏也  
企画課長 馬場 貴也  
企画課副課長 中村 峰之  
企画課計画推進係長 山口 悟  
企画課副主査 東 聡年
- 7 公開又は非公開の別  公開 ・  非公開
- 8 傍聴者 2名(定員10名)
- 9 発言の内容

(高橋企画政策部次長)

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第4回君津市総合建設審議会を開催いたします。委員の皆様には、御多用のところ、御出席をいただきまして誠にありがとう

ございます。

私、事務局の企画政策部次長の高橋でございます。本日の会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止に努めておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。最初に「会議次第」次に「席次表」、次に「委員名簿」、次に「執行部出席者名簿」、次に「総合建設審議会条例」を机上に配布させていただいております。

次に、「君津市総合計画 基本構想 概要」、「君津市総合計画 基本構想」については、本審議会で答申をいただいた後に、令和3年度第3回君津市議会定例会で議決をいただいたところでございます。ありがとうございます。こちらも併せて机上に配布させていただいております。

議題に係る資料は、事前にお届けしてございますが、「君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)」でございます。ここまで、お忘れ等、不足はございませんでしょうか。何かございましたら、お申しつけください。

続きまして、前回の審議会以降に委員の交代がありましたので、新しく就任いただいた委員の方を御紹介させていただきます。最初に、君津市議会議員の須永委員でございます。

(須永委員)

よろしくお願いいたします。

(高橋企画政策部次長)

続きまして、保坂委員でございます。

(保坂委員)

よろしくお願いいたします。

(高橋企画政策部次長)

野上委員でございます。

(野上委員)

よろしくお願いいたします。

(高橋企画政策部次長)

宇野委員でございます。

(宇野委員)

よろしくお願いいたします。

(高橋企画政策部次長)

続きまして、石井市長から御挨拶を申し上げます。

(石井市長)

君津市総合建設審議会の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。日頃から、皆様には、市政各般にわたりまして、格別なる御支援、御協力をいただき、心からお礼申し上げます。

去る10月24日をもって新型コロナウイルス感染症にかかる協力要請が緩和されたところではございますが、引き続き感染症対策を万全に行いながら当審議会を開催させていただきますので、御協力の程どうぞお願い申し上げます。

また、新たに委員となられました方については、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本審議会において、答申をいただきました、「君津市総合計画 基本構想」については、多くの貴重な御意見をいただくなど、御尽力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。9月に開催されました、「令和3年度第3回君津市議会定例会」で議決いただきましたことを、この場を借りて御報告させていただきます。

本日は皆様にご審議いただきます議題は、「会長の選任について」、「君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について」の二点でございます。

新会長を御選任いただき、令和4年度から令和8年度までに実施する施策を定める「君津市総合計画 前期基本計画 骨子(案)」については、大所高所から様々な御意見をいただき、実りのある計画にしてまいりたいと考えておりますので、引き続き、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

(高橋企画政策部次長)

ありがとうございました。ここで市長は、公務の都合上、退席となりますので御了承願ひいます。

～ 市長退席 ～

(高橋企画政策部次長)

当審議会につきましては、君津市情報公開条例に基づき公開となっております。傍聴の方が2名いらっしゃいますので、その旨御報告いたします。

本日の会議出席者は14名でございます。過半数に達しておりますので会議を開催させていただきます。

議事に入らせていただきます。本日の議事は、「会長の選任について」、「君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について」でございますが、現在、委員の交代に伴いまして、会長が不在となっております。従いまして、会長が決定するまでの間、石橋副会長が議長として、議事を進行いたしますので、御了承の程、よろしくお願ひいたします。石橋副会長、議長席にて、進行をお願いいたします。

～石橋副会長が議長席まで移動～

(石橋副会長)

それでは暫時、議長を務めさせていただきますので御協力をお願い申し上げます。なお、本日の会議録署名人は小関委員を指名したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議題「会長の選任について」を議題といたします。お手元の資料に添付してございます本審議会条例第4条第2項の規定に基づき、委員の互選によりまして、会長を選出することとなっておりますので、皆様の御意見をいただきたいと思っております。

(佐久間委員)

事務局に一任したいと思います。

(山口企画課係長)

ありがとうございます。事務局に一任ということで、従前の会長は市議会議員の高橋明議員に御就任いただいております。これまでも代々市議会選出委員の中で、会長を互選していただいております。以上でございます。

(石橋副会長)

ただいま事務局から、慣例として、代々市議会議員の方々から選出とのことでしたが、そのような形で皆様よろしいでしょうか。

～異議なし～

(石橋副会長)

それでは、皆様の御了承をいただきましたので、御推薦等いかがでしょうか。

(須永委員)

それでは、保坂委員を推薦したいと思います。

(石橋副会長)

ただいま須永委員から、保坂委員を会長に推薦する提案がございました。保坂委員を会長に選出することに、御異議ございませんか。

～異議なし～

(石橋副会長)

ありがとうございます。それでは、御異議ないものと認め、保坂委員を会長に選出することに決定いたします。それでは、これで私の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

(高橋企画政策部次長)

ありがとうございました。自席にお戻りください。保坂会長には議長席へお移りいただき、就任の御挨拶をお願いいたします。

(保坂会長)

こんにちは。ただいま皆様の推挙をいただきました、保坂好一と申します。前会長を務められた高橋明議員をしっかりと引き継ぎながら、そして、この総合建設審議会において、皆様と議論していく訳ではございますが、君津市には大きな課題がございます。

先の衆議院選挙においても、安定したというところが非常にクローズアップされておりましたが、近年、この君津市にとっても、日本、そして世界にとっても、時代の移り変わりが目まぐるしく、そして、国を挙げて政策を打ち出し、市民、そして国民を守るというところにおいては、君津市においても課題となっております。

そういった中で、君津市において話をしますと、市制50周年を迎えまして、老朽化する公共施設をどのようにしていくのか、市民が待ち望んでいる市民生活とはどういったものか、そういったものを総合計画の中でどう取り組んでいくのか、例えば、具体的にどのような施策を行っていくのかを話し合っていきたいと考えております。

是非とも、委員の皆様のお知恵を拝借しながら前に進みたいと考えておりますので、忌憚のない御意見、そして、市政に向かっております皆様については、真剣に考えていただき、我々の目という観点もありますので、意見を反映できるような体制を取っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(高橋企画政策部次長)

ありがとうございました。それでは、会長が決定し、総合建設審議会の体制が整いましたので、総合建設審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長をお願いいたします。

(保坂会長)

暫くの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題2「君津市総合計画 前期基本計画骨子(案)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(山口企画課係長)

～資料に基づき説明～

(保坂会長)

事務局からの説明が終わりました。質疑や御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

(小関委員)

御説明ありがとうございます。骨子案について、5つの柱立てをされている点、非常に良いと思います。その他項目を列記していただいているのは良いと思いますが、今後、尖ったところをつくっていくと考えると、取捨選択、重きを置く点をもう少しわかりやすくしていただくと、具体的な計画を立てていくときにも重宝すると考えました。以上でございます。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。5つの柱が網羅的なものであるという御意見をいただきました。また、今後重点を置かなければならない部分については、こちらも今後進めたいと考えておりまして、今御説明申し上げましたが、資料の一番右側に戦略的プロジェクトを載せさせていただいております。このようなところが、小関委員の仰る尖ったところというか、重きを置くところとして出てくるイメージも持っておりまして、5つの柱を横につなぐイメージで進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

(小関委員)

承知しました。ありがとうございます。

(野上委員)

ひとが輝き幸せつなぐ きみつということで、是非これを実現させていただきたいと思いますが、柱の2番目と5番目はかなり重なる部分が、例えばパートナーシップ、地域コミュニティと地域共生のまちはつながってくるのですけれども、この縦分けといいますか、この5の柱の部分がちょっと弱いのではないかと。過去、現在、未来の3つを考えていらっしゃると思うのですが、具体的なものが見えてこないというか、2番の柱と重なる部分が多いということと、シティプロモーションは方法論であって、目的ではないかなと考えるわけで、5番目の柱のイメージをもう少し教えていただけたらと思います。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。5番目の柱のパートナーシップ、人権、行財政については、委員仰るとおり、方法論の部分も載せさせていただいているところでございます。現在、シティプロモーションにおきましては、現状と課題で把握している部分につきましては、市民の意識調査では、君津市に愛着を持っている人が多くいるということですか、市政に関心があると御回答いただいているところでございます。一方で、対岸のアンケートを参考にしますと、君津市というところを最終目的地にしないという、君津市という名前は知っているけれども、そこに向かっていくということがなかなか御回答いただけなかったもので、こういったシティプロモーションをもちまして、君津市のネームバリューを更に広げていきたいと考えてございます。

事務局の最初の説明で申し上げましたが、たたき台の資料でございまして、頂いた御意見を参考にしながら磨き上げていきたいと思っておりますので、様々頂きたいと思っております。よろ

しくお願いいたします。

(野上委員)

ありがとうございます。5番目のところは地域の愛着とかなので、子どもたちが将来住み続けて欲しいという願いもあるかと思えます。それから、移住ですね。君津の名前を知っていただいて、君津へ来てもらいたいという願いかなと思えます。

そうしますと、未来につながるのですが、定住促進とか、そういったところが大きな柱になるのかなと思っております。子どもたちがこのまちですっと生きていきたい、またはIターンで一回出ても戻ってきたい、そんなまちにするというイメージを膨らませていただきたいのでよろしくお願いいたします。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。委員仰いますとおり、本施策は君津市の愛着や誇りを醸成していきたい。そして、具体的には地方移住・二地域居住が、現在、コロナが落ち着いておりますが、君津のような都心から近いところは注目を集めていると思っております。そういったところから、関係人口の創出も含めまして、この施策の中で考えてまいります。ありがとうございました。

(須永委員)

先ほど、重きを置く点はどこかという質問に対して、戦略的プロジェクトの部分とのお答えでした。ということは、戦略的プロジェクトの環境グリーン都市とデジタルは重きを置く部分であると。この2つをやっていくのはもちろんですが、それが結果として、人口フレームの7万7千人にどうつながるか。これをこうすることで7万7千人にするという説明ができないといけないと思うのですが、できるのでしょうか。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。委員仰いますとおり、最上段に人口フレーム7万7千人と掲げております。現在の人口は、直近ですと8万2千人後半というところでございまして、人口の減少は見込んでいるところでございます。一方で、これまでの減少の推計を見ますと、7万3千人まで減るとというのが2030年の見込みで出ているところでございますが、そこに上乗せして7万7千人という目標を掲げてございます。

全ての施策でこの施策をすることでこれだけの人数というところを、今は申し上げられないところでございますが、何かしらの形で今後根拠となるものを検討してまいりたいと思います。

(須永委員)

意見として、7万7千人というのがあるのですから、逆を言えば、7万7千人を達成するために、必要な年間あたりの住宅供給戸数とか新築着工戸数をはじき出して、戦略的プロジェクトの中に定住促進を入れて、そこから年間どのくらい転入者を増やす、転出者

を減らすという数字を出してやっていくのが重要だと思います。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。本市の住宅着工戸数は年に数百あると記憶しております。その中で、君津市に転入していただく方を増やし、転出する方を君津市に留めるべく、施策を掲げてまいります。ありがとうございます。

(橋本委員)

細かいことになりますが、大きな基本構想が決まったということで、基本計画の骨子案では具体的なものを出してもらいたいと思います。その中で、言い方として、柱1の経済と環境が調和したまちのところですが、人口の問題がありましたけれども、やはり人口減少は避けられないところですが、①の商工業振興・企業誘致のところ、企業誘致の推進と書いてありますが、これだけを目指してはなくて、企業誘致を推進し、雇用機会の拡大。要するに、君津で働いて君津に住む方が多ければ良いのですが、そういうものを入れた方が人口減少対策に繋がると思うので、言い方を検討していただきたいと思います。

観光振興のところは、シティプロモーションと関わりますが、観光資源の磨き上げの推進というところでは、様々な取組が必要になってくると思います。色々と計画していると思いますが、漠然とした言葉ではなくて、様々な取組を推進していくということを示していただいた方が良いと思いました。

次に、柱2の誰もがいきいきと生活できる地域共生のまちのところでは、文面で気になったのですが、地域福祉で安心してというのが、3つ出てくるので、同じ言葉は離れるようにした方がよいことから、3点目の誰もが安心して暮らせる住宅環境の充実のところでは、誰もが健康で自分らしく暮らせる住宅環境の充実とか、高齢者福祉の安心のところでは、高齢者が生きがいを持ち、いきいきと暮らせる地域づくりとか、安心を強く出したいという想いはわかるのですが、高齢の方も増えておりますので、安心して暮らせるではなくて、その人なりにいきいきと暮らしていただくという想いを載せていただきたいと思いました。

障害者福祉では、障害者福祉サービス提供体制の充実と書かれておりますが、介護が必要な方というのを受けてこういう書き方だと思いますが、障害はいつ起こるかわかりませんので、支援法では、手帳の無い方を含めて障害のある全ての人を支援するという施策に変わりましたので、障害のある方への障害者福祉サービス提供体制の充実と、君津は事業所が少ないので、整備推進と書いていただきたいと思います。

先ほど人口目標のところ、4つ目の柱の快適で安心して暮らせるまちのところ、都市計画では色々なものが含まれているように思います。やはり総合計画なので、土地利用のところをどこかに入れていただいた方が分かりやすいかなと思います。色々法令等があると思いますが、土地利用誘導施策の適切な運用や、計画的な土地利用を進めるためにといった言葉を都市計画の中に入れていただいた方が、君津市の目指すところがわかりやすいと思います。

もう一点ございまして、書いていなかった文面の中で、これから色々な施設にお金がか

かってきます。建替えなどもありますので、受益者負担という考えも入れても良いのでは  
と思いますので、どこに入れるのかはわかりませんが、検討していただきたいと思いま  
す。

(保坂会長)

今多く話が出ましたので、答えられるところから答えていただければと思います。

(馬場企画課長)

御意見様々ありがとうございます。まず、一点目の企業誘致の推進のところは、雇用と  
絡めてというような御意見をいただいたとっております。現在、企業誘致の推進という  
表現にさせていただいておりますが、こちらが、例えば、企業誘致の創出と併せて雇用の  
創出も産むような表現にできるよう、担当課と詰めてまいりたいと考えております。

二点目の観光振興の部分については、現在取組がなかなか具体的にという御意見をいた  
だいたところでございます。こちらについては、基本計画は5年間の施策を載せているも  
のでございまして、具体的な事業については、資料の一番下でございます、予算編成と連  
動した実施計画の中でお示しさせていただければと考えております。

二つ目の柱の健康と福祉の部分では、言葉の整理という部分の御意見をいただいたと思  
いますので、現在、それぞれの部から取りまとめた表現をダイレクトに使っている部分が  
多くございますので、全体感を含めまして、言葉尻を整理させていただきたいと考えてお  
ります。

それから、住まいの部分につきまして、土地利用の部分でという御意見をいただいたと  
ころでございまして、土地利用については、最上位の基本構想の将来デザインで、君津市全  
体をこういう風に土地活用したいという部分で議決をいただいたところでございまして、そ  
ちらを少し具体化したものを基本計画の中でも土地利用の部分で入れていこうと現在検討  
しているので、次回の総合建設審議会でお示しできればと考えております。また御意見よ  
ろしくお願いいたします。

また、受益者負担につきましては、一番右側の行財政の柱のところの一番下、行財政マ  
ネジメントを掲げてございます。こちらについては、施策の中では、具体的には出ており  
ませんが、考え方としては、この行財政マネジメントの中で、受益者負担も考えてまいり  
ます。様々御意見ありがとうございました。

(平田委員)

柱5のともに創る次世代につながるまちの地域コミュニティのところですが、二つあっ  
て、一つ目の地域コミュニティの活性化、これがソフト面だと思うのですが、清和地区の  
新たな地域拠点づくりが二つ目にありまして、これは今清和地区で取り組んでいる廃校の  
活用かなと予想はつくのですが、これからの5年間の計画の中で、清和地区だけを書きだ  
すというのは、他にも亀山だったり、松丘だったり、廃校になっている地域からしてみ  
ると、この先5年間清和だけなのかとなってしまうたり、小糸地区でも公民館が耐震の關係  
で使えなかったりもするので、他の地域も、やはり地域拠点をやって欲しいと思っている

ところもあるかと思しますので、もちろん何かしらの拘りがあって載せられているのかと思いますが、そのあたり市民の目から見てどうなのかなと思ったので、御説明いただければと思います。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。地域コミュニティの部分につきましては、現在、委員仰るとおり、清和地区の新たな地域拠点づくりという表現をさせていただいております。清和につきましては、複合化など市内のモデルという位置付けで先行して取り組ませていただいております。

委員仰ったとおり、当然、市内それぞれの地区で、それぞれ歴史のある方々によってコミュニティが守られている部分は続くと思っておりますので、ハードもソフトも含めて色々な方々がその地区をつくっていく気持ちになれるような施策を考えてまいりたいと思っております。御意見ありがとうございます。

(野上委員)

二点伺いたします。戦略的プロジェクト(仮)ということで、例えば、環境グリーン都市を掲げられていますが、そうなってききましたら、経済と環境が調和したまちのところの、農林業振興、ここが一番に来ると思えますし、君津の特徴はやはり農林業だと思いますので、この5年間、農林業の未来が見える計画を示すことが最も大事だと思っております。

というのは、今、農業は危機を迎えています。年齢の問題であるとか、色々な危機を迎えておりますので、ここで農業に対して未来を示すことが、この前期基本計画の最も重要なポイントであると思っております。

二点目は、デジタル化も出ていますので、そうしますと学校教育のところでICT教育。君津は4市の中でも進んでいると思えます。君津の一つの特色でもあると思えますので、これを入れて、重点化していただきたいと思えます。

(高澤教育部次長)

ありがとうございます。学校教育の部分についてお答えさせていただきます。昨年度iPadを導入させていただきました。今年度、コロナの緊急事態宣言の中で、iPadを自宅に持ち帰ってオンライン授業をするなど活用させていただいているところでございます。

やはりこのDXの中で教育の分野というのがGIGAスクール構想の推進の中で先陣を切っている部分がございますので、ICT教育の推進というところも今後の協議の中で検討させていただきたいと思っております。

(馬場企画課長)

農林業振興の部分についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、現状の課題としましては、委員仰いましたとおり、高齢化による後継者の不足でございますとか、

それによる耕作放棄地の増加、また、タウンミーティングを市内9箇所でやらせていただきましたが、山間部の方では、有害鳥獣対策ということが、本当に困っているという意見をいただいたところをございまして、そのようなところを解決する施策を考えております。

現在、担い手が活躍できる環境の整備ですとか、あるいは安定した農業経営の確立などの施策を考えているところをございまして、庁内様々検討してまいりたいと考えております。御意見ありがとうございます。

(関口委員)

人口のことでお伺いします。令和12年に7万7千人ということですが、20歳までの人口、労働人口、60歳以上の人口を教えてくださいと思います。

(馬場企画課長)

御意見ありがとうございます。現在手元にこういった数字ですという資料がすぐに出なくて申し訳ありませんが、委員お見込みのとおり、現在よりも、生産年齢人口という働き盛りの方々は今後2030年までは減少していく見込みでございまして。また、子どもも減少する見込みでございまして。一方、高齢化が進んで、65歳以上の高齢化率、また、女性の方はより長生きするという結果が出ていまして、そういった人口比率の変化につきましては、この7万7千人、記憶で申し訳ありませんが、従前に7万7千人だったのは昭和50年頃だったと記憶しております。その頃は子どももそれなりにいて、働く方もいて、65歳以上の方の割合は少なかったというところをございまして、それが2030年に関しては逆転する部分があると考えております。

そういったものを様々見据えながら総合計画 基本計画をつくらせていただくという視点は持っておりますので、様々な施策の中で課題に対応してまいりたいと考えております。

(高橋企画政策部次長)

関口委員の御質問に補足をさせていただきます。年齢区別の人口の割合についてですが、最終年次に年少人口の割合、0歳から14歳の割合が9.8パーセント、生産年齢人口と呼ばれます15歳から64歳までの人口の割合が54.2パーセント、そして65歳以上の老年人口でございまして、35.9パーセントでございまして。これは社人研の推計によるものです。

これまでの実績である国勢調査と比較しますと、年少人口が12.3パーセントあったところが、9.8パーセント。生産年齢人口は63.7パーセントあったものが57.2パーセント。そして老年人口が23.8パーセントから38.9パーセントになってございまして。

(保坂会長)

他にございませんか。ないようですので、私の方からお話させていただきたいと思えます。先ほど、平田委員からお話のあった、清和地区の新たな地域拠点づくりということで、他のところもということでした。

総合計画を推進するときが一番必要なこととして、財政面のことがあがってくると思います。財政面の中で補助金の活用、こういったものが非常に重要になってくる訳です。そういった中で、総合計画に掲載されていないものについては、国が補助金を出さないものもいくつかあるかと思います。まちづくり計画の中で戦略的に災害に強いまちづくり、または農業関係、そういったものについても、きちんと、総合計画に則ったもの、そして都市計画に合ったもの、K P I をつくっていかないといけないもの、そして、まちとして再生可能なものをつくっていくものとか、そういったものがあります。

そういったものを総合計画の中に含めていかないといけないと私は思っております。そういった方向性、考え方について事務局に伺います。

(草苧財政部次長)

お答えいたします。現在、令和4年度の予算編成が始まっておりまして、その中で、来年度の予算を見ながら前期5年間の財政見通しを立てているところでございます。施設整備の補助メニュー、起債のメニュー等は総合管理計画や個別施設計画の中に入っていることによって、有利になるものもありますので、そういうものを総合的に判断しながら、何が一番優先されるのかを選択しながら5年間の財政見通しを立てていきたいと考えております。

(保坂会長)

ありがとうございました。骨子案ということですが、全体的な流れの中、その中においても、具体策がないといけないと思います。総合計画をつくるに当たって、有識者会議も開かれておりますが、座長の方から何かお話はございますか。

(小関委員)

お話というほどのことを申し上げられませんが、資料ベースで言うと、君津市総合計画基本構想概要の将来デザインのところ、地域ごとの方向性をどう出していくのかという議論をしており、ここに特色ある、他市に負けないよう魅力をアピールできるようにしていこうと進めているところでございます。

(保坂会長)

ありがとうございます。他の方々も、それぞれの持ち場、立場でお話があるかと思えます。商工関係で言いますと、天笠委員がいらっしゃって、国内だけではなく、海外からの労働力についても取り組まれておりますが、お話はございますか。

(天笠委員)

少しお話をさせていただきます。人口が減っていくことは、企業からしてみると働き手がないということで、非常に将来が不安な状況があります。現在、なかなか採用に結びつかないという現状の部分も踏まえて、今回、商工会議所で管理団体ということでつくることができました。もう許可は下りましたので、今後は技能実習生または特定技能という

方向で、外国の力をお借りするということを進めていく予定でいます。

商工会議所のこれまでの流れから言いますと、管理団体というと、怪しげなところが多く、どこにお願いしたらいいのかなという企業が多かったと思いますが、商工会議所でやっていることは、非常に安心して管理してもらえるとというメリットが大きいと思うので、これを前に発信しながら。近隣では商工会議所が管理団体をやっているところは多分なく、千葉県でもなかったと思います。ですから、このメリットをうまく活用してもらって、利用していく。行政としてはこれを利用していただければと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

それと、商工会議所では地域活性化ということで、インターチェンジ開発の件も進めておりますので、是非その辺も力を入れて欲しいと思います。

(竹内企画政策部長)

ありがとうございます。商工会議所におかれましては、多文化共生の推進に役立つ事業を昨年進めていただきまして、市の方も補助メニューをつくるなど、できる限り支援させていただいております。今後は技能実習生にとって住みよい、暮らしを支えるような取組も必要になってくるかと思えます。

また、今、市内では千人程度の外国人の方がいらっしゃいますので、そういった部分で多言語表記など従来にも増して進めていかなければならないと認識しているところでございます。

そしてまた、インター周辺につきましては、商工会議所において、様々な取組をさせていただいております。本市にとって長年の課題でありますインター周辺のまちづくりにつきましては新たな目標を持ちまして、総合計画とともに進めてまいりたいと考えております。

(保坂会長)

他にございませんか。天笠委員が仰ったように、今議論になっている中の定住人口、それから7万7千人、将来都市像に向かってつくっていくという段階で、やはり、具体的な案というところでは、海外からの労働者を入れて仕事をして住んでいただくということは、非常に分かりやすい。福祉関係以外では農業というところもあるかと思えます。

他にございませんか。それでは、色々と御意見も出されましたが、事務局におかれましては、本日の意見を踏まえ、必要に応じて修正を検討するようお願いいたします。

それでは、議題2は協議が整ったこととさせていただきます。以上で議事を終了し、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

(高橋企画政策部次長)

会長、議事の進行ありがとうございました。その他として、今後のスケジュールについて、御報告いたします。今後は本日頂いた御意見等を踏まえながら基本計画の策定を進め、12月に基本計画の素案を御審議いただきたいと考えております。日程調整に係るスケジュール票と返信用封筒をお渡しさせていただきますので、大変お手数でございますが事務局へ郵送していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして君津市総合建設審議会を終了とさせていただきます。長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。

上記、会議録は事実と相違ないと認識し、ここに署名する。

会議録署名人

委員 小関 常雄